

東京みちしるべ 2020

～誰にでもわかりやすい道路案内標識～



平成28年1月



東京都建設局

「東京みちしるべ2020」の策定に当たって

道路案内標識は、誰にでも見やすく、分かりやすい情報を提供し、道路利用者を安全かつ円滑に目的地に導くために欠くことのできない重要な道路施設である。

東京都はこれまで、道路案内標識の充実や表示内容の改善など、誰もが安全かつ円滑に移動できる道路環境の整備を推進してきた。

一方で、平成27年の訪日外国人旅行者数は2,000万人に迫っており、東京都を訪れる外国人旅行者数も、過去最大であった平成26年の約887万人に対し、平成27年6月時点で前年比35%の伸びを示すなど、大幅な増加傾向となっている。また、今後、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催により、さらに多くの外国人旅行者が東京を訪れることが見込まれている。

このため、東京都は平成26年12月に公表した「東京都長期ビジョン」において、「年間1,500万人の外国人旅行者が訪れる都市・東京の実現」や、「外国人が不満や不安を感じることなく、円滑に目的地へ到達可能」とすることを平成32年までの政策目標として掲げている。

本計画は、こうした政策目標を踏まえ、英語併記化やピクトグラム、路線番号の追加などにより、外国人を含めた全ての人にわかりやすい道路案内標識の整備に取り組むために策定したものである。

本計画に基づき、道路案内標識の整備を積極的に推進し、誰もが使いやすく安心して利用できる道路空間を創出していく。

平成28年1月

東京都建設局長

佐野克彦

目次

	頁
第1章 目的及び現状	1
1-1 本計画策定の目的	1
1-2 訪日外国人から見た道路案内標識の現状	2
第2章 整備方針	3
2-1 整備方針	3
2-2 整備エリア・路線	3
2-3 整備期間	3
第3章 整備内容	4
3-1 英語併記化の推進	4
3-2 表示情報の充実	5
3-3 通称名表示の充実、視認性の向上	8
3-4 施設案内の充実	9
第4章 重点整備エリア・路線	10
4-1 重点整備エリア	10
4-2 重点整備路線	15
4-3 重点整備エリア、重点整備路線重ね図	17
第5章 整備規模及び整備スケジュール	18
《参考》 整備に当たっての留意事項	19
1 関係法令・基準	19
2 多言語対応の考え方	19
2-1 英語表記について	20
2-2 ピクトグラムの採用について	27
3 対象標識一覧	28

第1章 目的及び現状

1-1 本計画策定の目的

道路案内標識は、自動車運転者や歩行者など、様々な利用形態の道路利用者の安全と円滑な移動を確保するために欠くことのできない重要な道路施設であり、その機能を最大限に発揮するために、統一的な整備を進める必要がある。

平成26年4月には、道路標識、区画線及び道路標示に関する命令（以下「標識令」とする）が改正され、英語併記化が明確化されたことにより、その対応が全国的に求められている。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020大会」とする）に向けて、外国人旅行者の増加が見込まれていることから、外国人も含めた全ての人々が安心して円滑に移動できる環境の整備を進めていく必要がある。

このような状況の中、平成25年度末には、国や地方公共団体、民間団体などの関係機関が相互に連携・協働して多言語対応を強化・推進するため「2020年オリンピック・パラリンピック大会に向けた多言語対応協議会※」（以下「多言語対応協議会」とする）が設置され、平成26年度に同協議会の道路分科会が、取組方針を策定した。本計画においては、この方針を踏まえ、誰もが安全・安心・快適に通行できる道路空間の創出を目的として、外国人を含めた全ての人にわかりやすい道路案内標識の整備に取り組んでいく。

※2020年オリンピック・パラリンピック東京大会の開催に向け、都市力の向上のために欠くことのできない表示・標識等の多言語対応の強化・推進のため、国の関係行政機関、関係地方公共団体、関係機関、民間団体及び企業等が相互に連携・協働して取り組むことを目的として設置した協議会

1-2 訪日外国人から見た道路案内標識の現状

日本政府観光局（JNTO）や多言語対応協議会道路分科会が外国人を対象に行ったアンケート調査等を参考に、道路案内標識の現状を整理した。

（1）日本政府観光局（JNTO）のアンケート調査結果

標識が読めない（英語表記が無い）、分からないという指摘が多く、外国人視点からの表示内容の改善が求められている。

（2）多言語対応協議会道路分科会のヒアリング調査結果

英語表示について、「ローマ字の道路案内標識を英語併記に改善する取り組みが必要であるか」という問いに、「必要である」という回答が約8割強と多数を占めた。

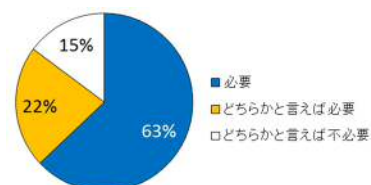


図 1-1 英語併記

文字情報に加え、直感的に判読しやすいピクトグラム（絵文字）を追加することについて、ヒアリング対象者全員がピクトグラムを付けた標識の方が分かりやすいと回答している。

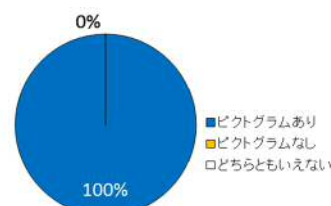


図 1-2 ピクトグラムの追加

路線番号について、約8割と多数の外国人が、路線番号があった方が「移動中に役立つ」と回答している。

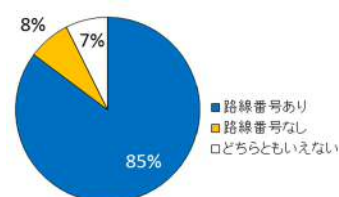


図 1-3 路線番号の追加

（3）調査結果のまとめ

上記の調査結果から、整備内容を下記にまとめた。

- ①英語併記化により、外国人にもわかりやすい標識の整備
- ②ピクトグラムや路線番号の追加により、外国人にも直感的に判読しやすい標識の整備

第2章 整備方針

外国人を含めた全ての人にわかりやすい道路案内標識の整備を図るため、次の4点を整備方針とし、重点的に整備を行うエリア・路線を設定し、着実に整備を推進していく。

2-1 整備方針

○英語併記化の推進

道路案内標識の英語併記は、外国人からのニーズが高いことから、ローマ字併記から国際標準である英語併記への改善を推進する。

○表示情報の充実

道路利用者の案内性、利便性を向上するピクトグラム、路線番号を既存の標識に追加する。また、体系的な案内を行うため、路線番号を表示する標識を新規に設置する。

○通称名表示の充実、視認性の向上

都民に馴染みのある通称名表示の充実を図るとともに、必要に応じて表示文字サイズの拡大を図る。

○施設案内の充実

外国人旅行者を含む歩行者等を対象の施設までの確に誘導するため、鉄道駅等から目的地までの動線上に著名地点標識を新規に設置する。

2-2 整備エリア・路線

英語併記化については、全都道において実施するとともに、その他の整備項目については、平成31年度までに重点的な整備を実施するため、重点整備エリア・路線を設定し、優先的に整備を進めていく。

○重点整備エリア 外国人旅行者が多く集まる東京2020大会の会場周辺や、観光地、交通結節点などのエリア

○重点整備路線 車線数が4車線以上の道路や、多摩地域の主要地方道など
(詳細は第4章を参照)

2-3 整備期間

本計画の整備期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とする。

第3章 整備内容

3-1 英語併記化の推進











これまでの道路案内標識の整備では、日本語にローマ字を併記してきたが、外国人にとってローマ字は、記載内容を理解することが困難であるため、都道上の全ての道路案内標識を対象に、ローマ字併記から英語併記に改善する。また、日本語文字のみの標識についても英語併記に改善する。

【対象標識】 経路案内標識（108*系）、通称名標識（119*系）、
著名地点標識（114*系）

【対象箇所】 都内全域の都道（補助国道を含む）

※標識令にて標識の種類ごとに規定された種類を示す番号

表 3-1 英語併記の例

英語併記	整備前	整備後
経路案内 標識 (108系)	 <p>ローマ字併記</p>	 <p>英語併記</p>
通称名 標識 (119系)	 <p>ローマ字併記</p>	 <p>英語併記</p>
著名地点 標識 (114系)	 <p>ローマ字併記</p>	 <p>英語併記</p>
	 <p>ローマ字併記</p>	 <p>英語併記</p>
	 <p>日本語表記のみ</p>	 <p>英語併記</p>

3-2 表示情報の充実

外国人旅行者を含め、全ての道路利用者が、文字に比べ直感的に分かりやすいピクトグラムや路線番号を追加することで案内性、利便性を高めることとする。

(1) ピクトグラムの追加

経路案内標識（108系）において、外国人旅行者や多くの都民が利用する駅や、空港、公園等を指しているものにピクトグラムを追加する。

【対象標識】 経路案内標識（108系）

【対象箇所】 重点整備エリア

表 3-2 ピクトグラム追加の例

ピクトグラムの追加	整備前	整備後
経路案内標識 (108系)	 <p>この先300m</p> <p>ピクトグラム無し</p>	 <p>この先300m</p> <p>ピクトグラム追加</p>

(2) 路線番号の追加

通称名に馴染みのない旅行者等が、通行する路線を容易に確認できるようにするため、路線番号を追加する。また、信号機が設置されている主要な交差点に通称名標識（119系）及び路線番号標識（118系）を新たに設置する。

【対象標識】 経路案内標識（108系）、通称名標識（119系）、
路線番号標識（118系）

【対象箇所】 重点整備エリア

表 3-3 路線番号の追加の例

路線番号の追加	整備前	整備後
経路案内標識 (108系)	 <p>路線番号無し</p>	 <p>路線番号追加 道路の通称名がない場合は併せて表示する。</p>
通称名標識 (119系)	 <p>旧規格標識</p>  <p>路線番号無し</p>	 <p>路線番号追加 旧規格及び旧仕様の119系標識は、路線番号がないため新規格へと変更する。</p>

表 3-4 路線番号の充実の例

路線番号の充実	整備内容
通称名 標識 (119系)	
路線番号 標識 (118系)	
設置箇所	<div style="display: flex; flex-direction: column; align-items: center;"> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="text-align: center;"> <p>新規設置</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>通称名無し</p> </div> <div style="text-align: center;"> <p>新規設置</p>  </div> </div> <div style="display: flex; justify-content: center; margin: 10px 0;"> <p>通称名有り</p>  </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; width: 100%;"> <div style="text-align: center;"> <p>新規設置</p>  </div> <div style="text-align: center;"> <p>新規設置</p>  </div> </div> </div>

3-3 通称名表示の充実、視認性の向上

道路利用者を目的地までの確かつ円滑に誘導するため、都民に馴染みの深い道路の通称名表示を追加する。通称名表示の充実に併せて、判読性の向上を図り、安全性を確保するため、必要に応じて表示文字サイズを拡大する。

【対象標識】 経路案内標識（108系）

【対象箇所】 重点整備路線

表 3-5 通称名表示の充実の例①





通称名表示の充実	整備前	整備後
経路案内標識 108系	 <p>通称名表示無し</p>	 <p>通称名表示追加 路線番号がない場合は併せて表示する</p>

表 3-6 通称名表示の充実の例②（文字サイズの拡大を伴う場合）

文字サイズ拡大	整備前	整備後
経路案内標識 108系	 <p>通称名表示無し</p>	 <p>通称名表示追加 文字サイズ拡大が必要であれば併せて実施する</p>

3-4 施設案内の充実

外国人旅行者を含めた歩行者等を、鉄道駅等から目的地までの確に誘導するため、目的地への動線上の交差点などに著名地点標識（114-B）を新たに設置する。

【対象標識】 著名地点標識（114-B）

【対象箇所】 重点整備エリア

表 3-7 著名地点標識の充実の例

施設案内の充実	整備内容
著名地点標識（114-B）	<p>The diagram illustrates a map with a railway station (鉄道駅) and a station square (駅前広場) at the top right. A road network leads to a garden (〇〇庭園) at the bottom. An existing sign (既設標識) is located at a junction, pointing left towards the garden with a distance of 200m. A new sign (新規設置) is being installed at a different junction, pointing down towards the garden with a distance of 150m. A dashed green line shows the route from the station square area towards the garden. A red square highlights the location of the new sign.</p>

第4章 重点整備エリア・路線

英語併記化を全都道において実施するとともに、その他の整備項目については、平成31年度までに重点的な整備を実施するため、重点整備エリア・路線を設定し、優先的に整備を進めていく。

4-1 重点整備エリア

多言語対応協議会にて、多言語対応の強化を目指す地域として示されている次の地域を参考に、重点整備エリアを設定し、エリア内の全都道について整備を推進する。

(1) オリンピック・パラリンピックエリア

東京2020大会の関連施設を幹線道路で囲ったエリア

(2) 観光庁戦略拠点エリア

「訪日外国人旅行者の受入環境整備事業」（観光庁）で定める全国18拠点のうち都内の4拠点エリア

(3) 主要観光地エリア

「訪日外客訪問地調査2010」（日本政府観光局（JNTO））における「都市・観光地別訪問率」の対象である主要な都市及び観光地18地点を幹線道路で囲ったエリア

(4) 交通結節点エリア

国際空港、客船ふ頭、主要駅など様々な交通が集中する地点を幹線道路で囲ったエリア

(1) オリンピック・パラリンピックエリア

東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会公表の開催計画概要(2016年1月時点)による、オリンピック・パラリンピック関連施設を幹線道路で囲ったエリアとする。

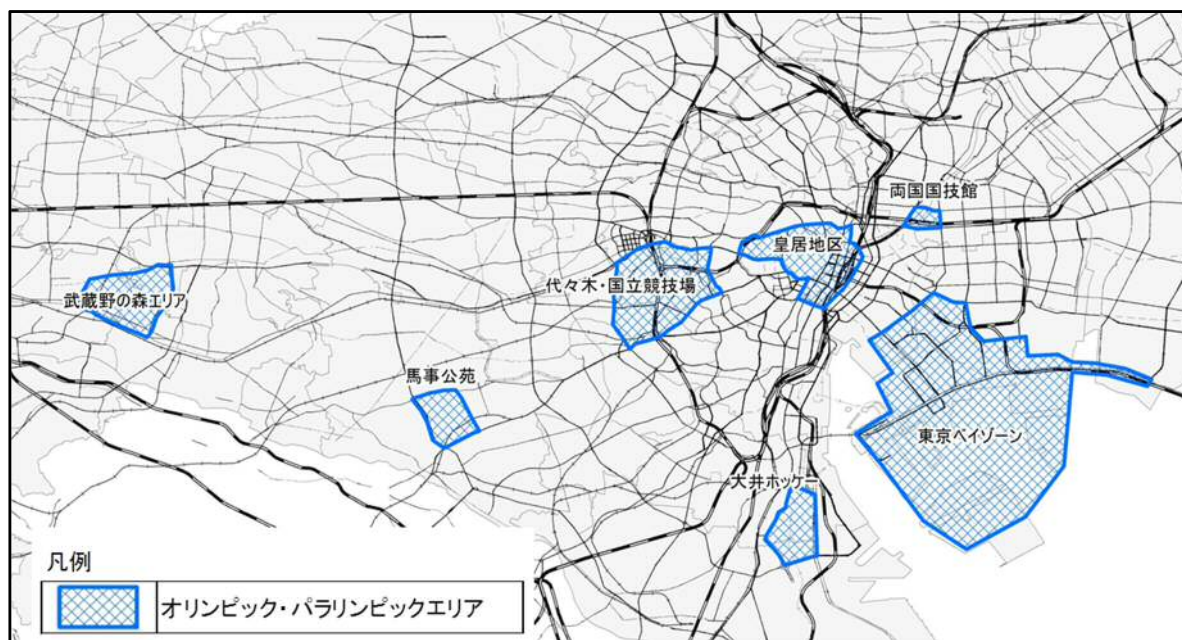


図 4-1 オリンピック・パラリンピックエリア

表 4-1 オリンピック関連施設一覧

主な施設	エリア
新国立競技場、東京体育館	代々木・国立競技場エリア
日本武道館、東京国際フォーラム	皇居周辺エリア
両国国技館	両国国技館エリア
有明アリーナ、有明テニスの森	東京ベイゾーンエリア
大井ホッケー競技場	大井ホッケーエリア
馬事公苑	馬事公苑エリア
東京スタジアム	武蔵野の森エリア

(2) 観光庁戦略拠点エリア

「訪日外国人旅行者の受入環境整備事業」(観光庁)が定めた全国の戦略拠点18地点のうち、都内の4地点(押上・業平橋、秋葉原、銀座、蒲田)において、地元区の受入環境整備事業担当部署が定めたエリアとする。



図 4-2 観光庁戦略拠点エリア

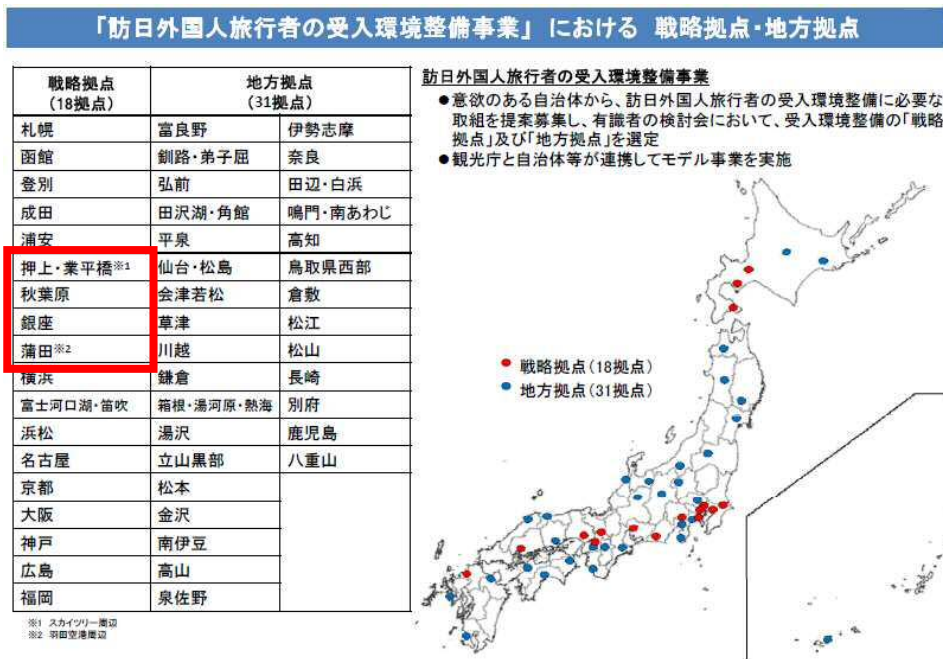


図 4-3<参考>全国の戦略拠点・地方拠点

(3) 主要観光地エリア

日本政府観光局(JNTO)の「訪日外客訪問地調査(全国)2010」における「都市・観光地別訪問率」のうち上位30位以内に位置付けられている都内の都市及び観光地18地点における観光地施設を幹線道路で囲ったエリアとする。

なお、エリアに含まれる観光施設は、「東京ハンディガイド(公益財団法人 東京観光財団)」、「東京の観光公式サイト Go Tokyo」、「各区市町村の観光公式サイト」に記載された施設とする。



図 4-4 主要観光地エリア

表 4-2 都市・観光地別訪問率の上位30位以内のうち都内18地域

都市・観光地名	
新宿・大久保	お台場・有明
銀座・有楽町・日比谷	六本木・麻布
浅草	東京駅周辺・丸の内・日本橋
渋谷	品川
秋葉原	池袋
原宿・明治神宮・表参道・青山	築地
皇居	赤坂
上野・御徒町・アメ横	東京ドーム・神保町周辺
東京タワー	代官山・恵比寿

(4) 交通結節点エリア

国内外旅行者及び、都民が多く利用する国際空港、客船ふ頭、主要なターミナル駅を幹線道路で囲ったエリアとする。

表 4-3 交通結節点エリア一覧

国際空港	羽田空港（東京国際空港）
客船ふ頭	晴海ふ頭（晴海客船ターミナル）
主要ターミナル駅	東京駅、新宿駅、渋谷駅、品川駅、上野駅、池袋駅、立川駅、八王子駅

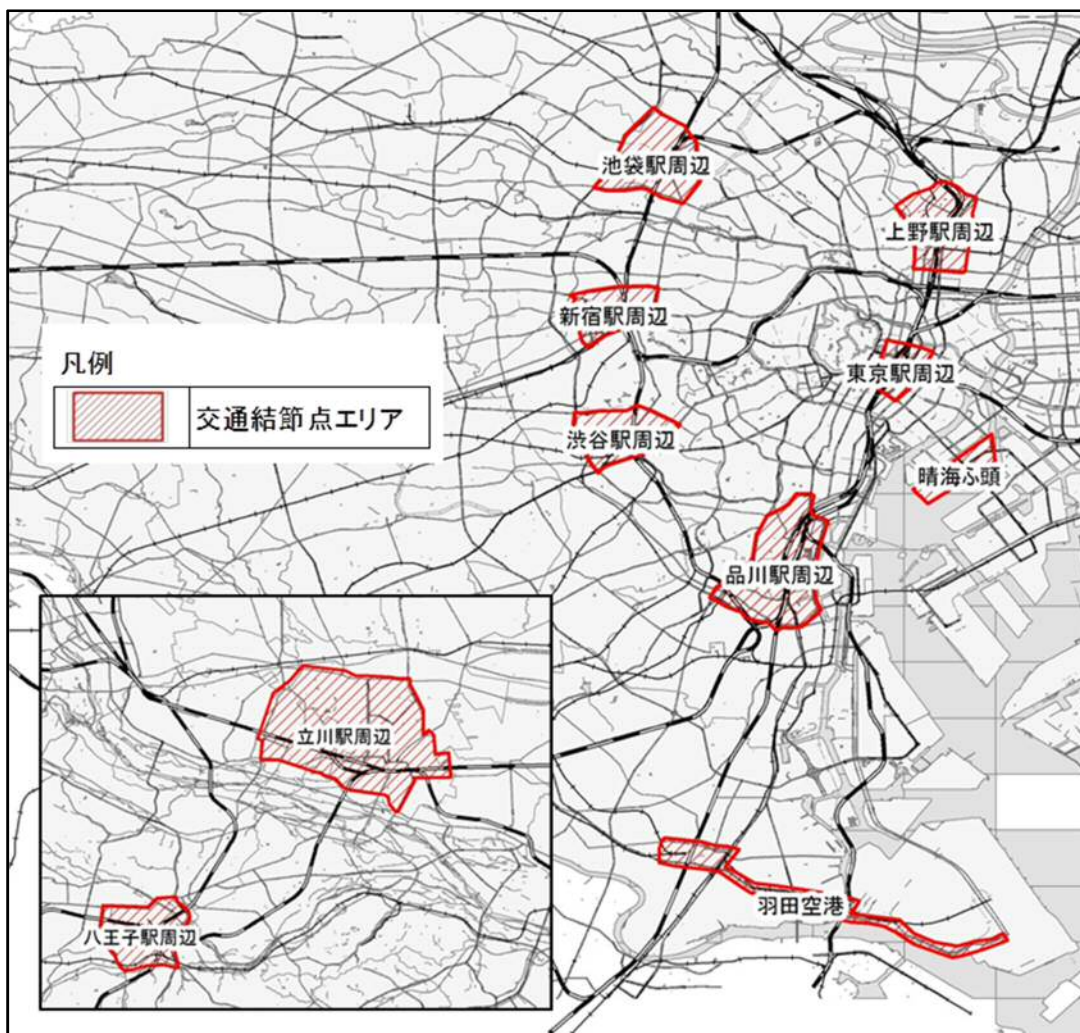


図 4-5 交通結節点エリア

4-2 重点整備路線

都市の骨格をなす車線数が4車線以上の道路や、多摩地域の主要地方道などでは、交通量が多いことや、走行速度が高いことなどから、判読性を確保することが求められるため、以下の80路線を重点整備路線に選定し、通称名表示の充実や視認性の向上等の整備を進めていく。

表 4-4 重点整備路線一覧

道路名	道路名	道路名
秋川街道	小金井街道	所沢街道
有明通り	言問通り	中原街道
五日市街道	狛江通り	成木街道
井ノ頭通り	笹目通り	白山通り
芋窪街道	産業道路	晴海通り
岩蔵街道	志木街道	檜原街道
内堀通り	不忍通り	日比谷通り
永代通り	芝溝街道	伏見通り
青梅街道	昭和通り	府中街道
奥多摩街道	新青梅街道	本郷通り
尾久橋通り	新大橋通り	町田街道
小曾木街道	新奥多摩街道	丸八通り
外苑東通り	新小金井街道	三ツ目通り
海岸通り	新滝山街道	南多摩尾根幹線道路
葛西橋通り	新府中街道	美山通り
春日通り	新武蔵境通り	武蔵境通り
鎌倉街道	新目白通り	睦橋通り
川崎街道	世田谷通り	明治通り
環七通り	外堀通り	目黒通り
環二通り	高尾街道	目白通り
環八通り	高島通り	野猿街道
北野街道	滝山街道	靖国通り
北本通り	立川通り	山手通り
清砂大橋通り	多摩大橋通り	吉野街道
清澄通り	多摩ニュータウン通り	六本木通り
蔵前橋通り	鶴川街道	都道 20 号
甲州街道	東八道路	

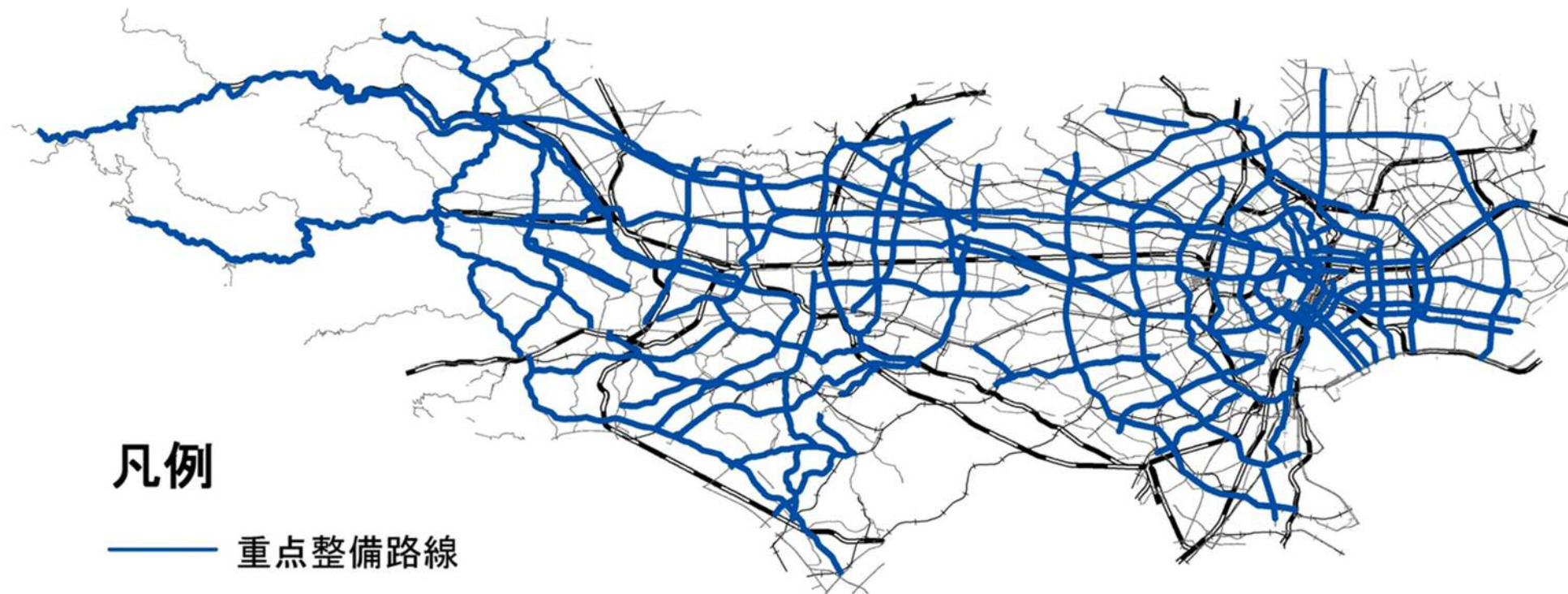


图 4-6 重点整備路線図

4-3 重点整備エリア、重点整備路線重ね図

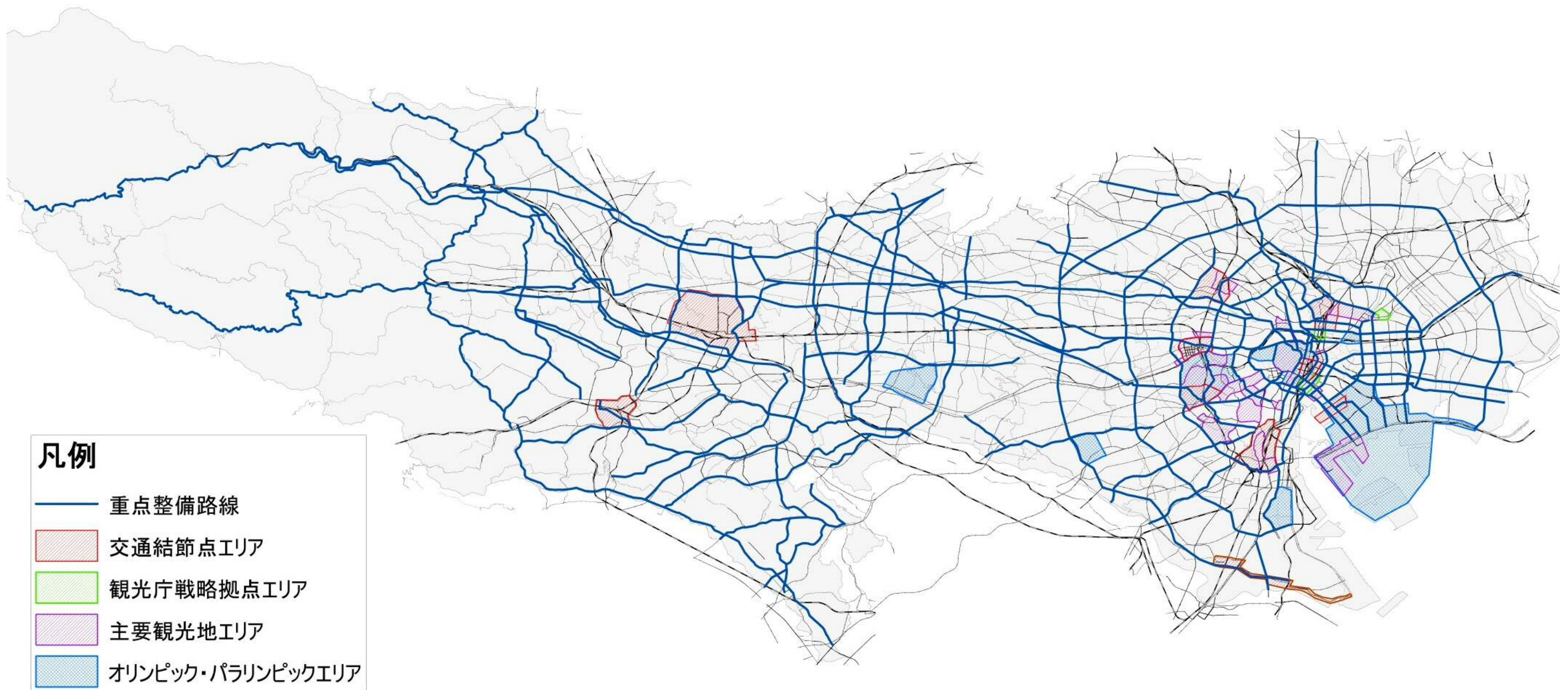


図4-7 重点整備エリア、重点整備路線重ね図

第5章 整備規模及び整備スケジュール

本計画における、各標識の整備規模は以下のとおりとする。

表 5-1 整備規模

対象項目	対象規模 (枚)
英語表記	約 8,800
ピクトグラム追加	約 200
路線番号	約 2,400
通称名表記	約 500
文字の拡大	約 200
新設	約 200
整備枚数	約 10,500

※ 1枚の標識で複数の取組を実施する標識もあることから、各項目の取組内容ごとの合計は、整備枚数と一致しない。

本計画のおおむねの整備スケジュールは以下のとおりとする。

表 5-2 整備スケジュール

平成27年度 (2015年度)	平成28年度 (2016年度)	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	合計
				テストイベント	東京2020大会	約10,500枚 (新規設置約200枚含む)
約1,600枚	約2,300枚	約2,200枚	約2,200枚	約2,200枚		

《参考》 整備に当たっての留意事項

1 関係法令・基準

整備に当たっては、以下の法令や基準等に基づき、統一的な整備を行うものとする。

- ▶ 道路標識、区画線及び道路表示に関する命令
(平成 26 年 5 月 26 日国土交通省令第 4 号)
- ▶ 道路標識設置基準 (平成 27 年 3 月 31 日)
- ▶ 道路標識設置基準・同解説 (昭和 62 年 1 月)
- ▶ 都道における道路標識の寸法に関する条例
(平成 24 年 12 月 13 日条例第 148 号)

2 多言語対応の考え方

本計画における英語併記化に当たっては、多言語対応協議会道路分科会が策定した「多言語対応方針」に基づき、全都道で実施する。また、重点整備エリアにおいて、ピクトグラム、路線番号の追加を実施する。

2-1 英語表記について

英語の表記方法は、「観光立国実現に向けた多言語対応の改善・強化のためのガイドライン（平成26年3月、観光庁）」「道路標識設置基準・同解説（昭和62年1月）」「道路の案内標識の英語による表示に関する告示（平成26年4月1日施行）」等を踏まえ、以下の通りとする。

- ・日本語と英語の二言語表記とする。
- ・施設管理者等が既に英語表記を規定している場合は、施設管理者等の考えを優先する。

(1) 一般的留意事項

1) 固有名詞

原則としてヘボン式ローマ字により発音どおりに表記する。

[例]

・新宿： Shinjuku

ただし、外国由来の原語部分は、ローマ字ではなく、英語表記とする。

[例]

・南アルプス： Minami-Alps

2) 普通名詞部分を含む固有名詞

原則として固有名詞部分をローマ字により発音どおりに表記し、普通名詞部分を英語で表記する（普通名詞部分の頭文字も大文字とする）。

ただし、普通名詞部分を切り離してしまうと、それ以外の部分だけでは意味をなさない場合や、普通名詞部分を含めた全体が、不可分の固有名詞として広く認識されている場合には、全体のローマ字表記の後に普通名詞部分を英語で表記する。

[例]

・羽田空港： Haneda Airport

固有名詞＋普通名詞

(2) 地名の表記方法

1) 地名は、原則、固有名詞として扱いローマ字表記とする。

<地名として扱うものの例>

- ・住所がある。
- ・駅名に使用されている。
- ・廃橋されても、地名として残っている。
- ・地域名として認識されている（地域の判断とする）。 等

例) 地名

日本橋

Nihonbashi . . . ○ 住所がある。

Nihon Bridge . . . ×

桜田門

Sakuradamon . . . ○ 駅名に使用されている。

Sakurada Gate . . . ×

難波橋

Nanbabashi . . . ○ 廃橋されても、地名として残っている。

Nanba Bridge . . . ×

三宅坂

Miyakezaka . . . ○ 地域名として認識されている。

Miyakezaka Hill . . . ×

2) 「東、西、南、北、上、中、下、新」の接頭語が固有名詞の前につく場合、次に続く固有名詞との間に「- (ハイフン)」は入れないことを原則とする。

[例]

- ・西新宿 : Nishishinjuku
- ・上石神井 : Kamishakujii

3) 「東、西、南、北 (東口、西口、南口、北口)」の接尾語が固有名詞の後ろにつく場合、「東、西、南、北」はそれぞれの頭文字「-E.、-W.、-S.、-N.」で表記する。

[例]

- ・新宿四丁目南 : Shinjuku 4-S.
- ・光が丘東 : Hikarigaoka-E.
- ・網代トンネル北 : Ajiro Tunnel-N.

4) 「上、中、下、前、後、裏、角、入口、○丁目」の接尾語が固有名詞の後ろにつく場合は省略し、表記しなくてもよい。ただし「東京タワー前」「東京タワー下」のように省略すると同一名称になってしまう場合は、片方は省略しない。

[例]

- ・東京タワー前 : Tokyo Tower
- ・野上二丁目 : Nogami 2

(3) 施設名等の表記方法

1) 一般施設

①施設の管理者等が既に英語語表記を規定している場合は、施設の考え方を優先する。

②原則として固有名詞部分をローマ字により発音どおりに表記し、普通名詞部分を英語で表記する（普通名詞部分の頭文字も大文字とする）。

[例]

- ・豊島区役所： Toshima City Office
- ・中野警察署： Nakano Police Station

③普通名詞部分を含めた全体が、不可分の固有名詞として広く認識されている場合は、全体のローマ字表記の後に普通名詞部分を英語で表記する。

[例]

- ・六義園： Rikugien Gardens

④施設の日本語名が短縮されている場合（〇〇小学校→〇〇小）は、短縮前の施設名を英語で表記する。

[例]

- ・〇〇小：〇〇 Elementary School (〇〇 Elem. Sch.)
- ・〇〇中：〇〇 Junior High School (〇〇 J.H. Sch.)

2) 橋梁

①原則として固有名詞部分をローマ字により発音どおりに表記し、「Bridge」を付けて表記する。

[例]

- ・春日橋： Kasuga Bridge

②以下のように固有名詞部分と普通名詞部分を切り離すことができない場合は、普通名詞部分を含めてローマ字で表記し、「Bridge」を付けて表記する。

i) 地名と同じ名称のもの

[例]

- ・日本橋： Nihonbashi Bridge
- ・飯田橋： Iidabashi Bridge

ii) 慣用上、固有名詞部分と普通名詞部分を切り離せないもの
〔例〕

・新大橋： Shin-ohashi Bridge

3) 門

①原則として固有名詞部分をローマ字により発音どおりに表記し、「Gate」を付けて表記する。

〔例〕

・平川門： Hirakawa Gate

②以下のように固有名詞部分と普通名詞部分を切り離すことができない場合は、普通名詞部分を含めてローマ字で表記し、「Gate」を付ける。

i) 地名と同じ名称のもの

〔例〕

・桜田門： Sakuradamon Gate
・御成門： Onarimon Gate

ii) 慣用上、固有名詞部分と普通名詞部分を切り離せないもの
〔例〕

・大門： Daimon Gate
・虎ノ門： Toranomom Gate

4) 道路

道路の名称の〇〇通り、△△街道、□□道路等については、固有名詞の一部として扱い、ローマ字により発音どおりに表記し、「国道、都道、区道等（幹線道路や多車線道路）」を「通称名 + Ave.」とし、「区道等（生活道路や単車線道路）」を「通称名 + St.」と表記する。

[例]

- ・環八通り： Kanpachi-dori Ave.
- ・産業道路： Sangyo-doro Ave.
- ・水戸街道： Mito-kaido Ave.
- ・並木通り： Namiki-dori St.

5) 坂

普通名詞部分を含めてローマ字で表記し、「Hill」を付けて表記する。

【 〇〇坂 ⇒ 〇〇-saka(zaka) Hill 】

[例]

- ・芋洗い坂： Imoarai-zaka Hill
- ・ゼームス坂： Zemus-zaka Hill

(4) 省略のルール

スペース・視認性の観点等から略語を用いることが適切と考えられる場合は、略語を用いることができる。

・ 駅	: Sta.
・ 通り	: Ave. / St.
・ トンネル	: Tun.
・ ジャンクション	: Jct.
・ 高速道路	: Expwy. / Expwy
・ 橋	: Brdg.
・ 小学校	: Elem. Sch.
・ 中学校	: J. H. Sch.
・ 大学	: Univ.
・ 山	: Mt.
・ 川	: Riv.
・ 県	: Pref.
・ 都	: Met.
・ 美術館、記念館	: Mus.
・ 体育館	: Gym.
・ ビル	: Bldg.
・ 国際	: Int' l.
・ 国立	: Natl.

2-2 ピクトグラムの採用について

本計画において、経路案内標識（108系）に採用するピクトグラムは、「JISZ8210」に基づくものとする。

採用するピクトグラム及びその対象となる施設は、原則以下のとおりとする。

種別	ピクトグラム	対象施設
交通施設		羽田空港（東京国際空港）、調布飛行場
		鉄道駅全般 例：東京駅、新宿駅
		客船ふ頭（ターミナル） 例：晴海ふ頭（晴海客船ターミナル） 竹芝ふ頭（竹芝客船ターミナル） フェリーふ頭
観光施設		公園全般

3 対象標識一覧

本計画において整備の対象とする主要な標識は、以下のとおりとする。

経路案内標識（108系）



予告案内標識



交差点案内標識



確認案内標識

道路の通称名標識等（119系）



道路の通称名標識



路線番号標識

著名地点標識等（114系）



主要地点標識（114の2）

※交差点名称を表示



著名地点標識（114-A）

※著名な施設を表示（車両向け）



著名地点標識（114-B）

※著名な施設を表示（歩行者向け）

東京みちしるべ2020 登録番号() 号

平成28年 月 発行

編集・発行 東京都建設局道路管理部
東京都新宿区西新宿二丁目8番1号
電話 (03) 5320-5305(ダイヤルイン)
FAX (03) 5388-1528

印刷会社

この計画書で使用している地図は、国土地理院長の承認（平成24関公第269号）を得て作成した東京都地形図（S=1：2,500）を使用（27都市基交第640号）して作成したものである。無断複製を禁ずる。